

中山貞則氏年表

大正10年 (1921年)	7月9日 鹿児島県末吉町深川に生まれる。
昭和14年 (1939年)	台湾総督府立台北第二師範学校演習科に入学。学校の先輩、後輩、同級生に沖縄県出身が多くて交友を深めた。
昭和16年 (1941年)	台湾総督府立台北第二師範学校演習科を卒業。(20歳) 台湾の里港国民学校に赴任。
昭和17年 (1942年)	里港国民学校退職。(21歳) 熊本の第6師団に入隊し中国大陆に派遣される。戦地で生死の境を共にした戦友の中に沖縄県出身者が少なくなかった。
昭和20年 (1945年)	陸軍三砲兵中尉として従事 終戦。(24歳)
昭和21年 (1946年)	1月に復員し、地元の青年団の活動に従事。南日本新聞支局長として新聞記者となる。
昭和22年 (1947年)	鹿児島県議会議員選挙に出馬、当選を果たす。県会では決算委員長を務める。(26歳)
昭和28年 (1953年)	衆議院議員選挙に出馬、鹿児島3区で当選を果たす。 自由党(現在の「自由民主党」)入党。
昭和29年 (1954年)	国会で初めて軍用地問題に関する質問を行う。
昭和33年 (1968年)	大蔵政次官に任命される。(37歳)
昭和40年 (1965年)	山中氏の進言により佐藤栄作首相が初めて沖縄訪問する。
昭和45年 (1970年)	佐藤内閣で初入閣。「沖縄返還問題に関しては各省の権限をすべて自身に委ねる」という条件付きで総理府総務長官に任命される。(49歳)
昭和46年 (1971年)	総理府総務長官に留任。環境庁を設立。初代環境庁長官に就任。(50歳)
昭和47年 (1972年)	初代沖縄開発庁長官に就任。沖縄に関しては外交以外の全権を委任される。(51歳)
昭和48年 (1973年)	防衛庁長官に任命される。(52歳)
昭和49年 (1974年)	自由民主党政務調査会会长に任命される。(53歳)
昭和50年 (1975年)	沖縄県竹富町名誉町民に推挙される。沖縄県勝連町名誉町民に推挙される。
昭和54年 (1979年)	沖縄県伊平屋村名誉村民に推挙される。
昭和57年 (1982年)	通商産業大臣に任命される。(61歳)
平成3年 (1991年)	沖縄県知事より沖縄復帰特別功労者首里城公園特別功労者表彰受賞。琉球新報賞受賞。勲一等旭日大綬章受章(70歳)
平成5年 (1993年)	沖縄県平良市名誉市民に推挙される。
平成10年 (1998年)	沖縄タイムス賞受賞。
平成14年 (2002年)	沖縄県知事から沖縄復帰30周年特別感謝状受賞。 沖縄県渡嘉敷村名誉村民に推挙される。沖縄県嘉手納町名誉町民に推挙される。
平成15年 (2003年)	沖縄県名誉県民(第一号)に決定。
平成16年 (2004年)	2月逝去。(享年83歳)



- 沖縄の本土復帰に尽力
- 軍用地賃貸料の大増額に貢献
- 初の沖縄県名譽県民に選出

沖縄の人たちに琉球侵攻を心からお詫びし政治家として罪をつぐなわなければならぬ

総理府総務長官に就任した際は、沖縄県の本土復帰に際して数々の功績を残した。昭和46年には、いわゆるニクソンショックによって為替が変動相場制に移行すると、本土復帰前の沖縄県民が保有する現金・資産に損害が生じないよう、復帰時にはそれまで保有していたドルを1ドル=360円で交換できるように取り組み、これを実現した。

また、通商産業大臣時代の昭和53年に、車両の対面通行が右側から左側に変更された際は、これまで車両が立ち寄りやすかった店舗への経路が左側通行になつたことで不便になったことに対し、そのような場所では中央分離帯を切り離して右折可能にして、住民が不便を強いられていた道路の整備を行うなど、沖縄振興の一環としてインフラ整備に取り組んだ。

沖縄電力発足の際も、沖縄開発庁長官に就任した山中氏の力添えがあった。当初、国は東京電力の沖縄支社という形で電力を供給する予定だった。しかし、沖縄県側の「県民だけの力で沖縄電力をやってみせる」という強い要望もあり、山中氏は渋谷の通産省や大蔵省に対して税制上の特例の認可を提案した。その結果、沖縄電力は沖縄振興開発特別措置法に基づいて特殊法人としてスタートした。

こうした沖縄県に対する多大な功績に対して、嘉手納町や渡嘉敷村など多くの市町村から名誉市(町村)民に推挙され、さらに平成15年には沖縄県名誉県民(第一号)に選ばれた。



初代沖縄開発庁長官 中山貞則氏

沖縄の軍用地料賃貸問題の解決と、本土復帰に向けて多大な功績を残した山中氏。軍用地料の支払いに関する問題について、常に沖縄県民の声に耳を傾けてこの島国の利益となるように国に働きかけ続けた。昭和47年の初代沖縄開発庁長官就任後は、約630本もの特例法を作り本土復帰を強力に後押しした。山中氏は県出身者ではないが、常々口にしていたように、出身地である鹿児島県(薩摩藩)がかつて行った琉球侵攻に対する罪滅ぼしの念から、こと沖縄に関しては自らの政治生命の大半を費やして問題の解決へ尽力した。山中氏の存在がなければ、沖縄の姿は今とはまた違ったものになっていただろう。

山中氏が残した主な功績のひとつとして、軍用地賃貸料の値上げが挙げられる。そもそも軍用地賃貸料は、本土復帰時に地主と那覇防衛施設局の間で賃貸借契約が締結されていて、以降は毎年増額で改定されていたのだが、とりわけ山中氏が防衛庁長官に就任した際には、昭和49年の賃貸料が一気に1,000億円に増額された。これは前年比の約50パーセントという大増額だった。実は、当時の防衛施設庁は前年比17パーセント程度の増額を予定していたのだが、これに納得できない土地連は増額割合の見直しを防衛施設庁に要請した。しかし、防衛施設庁から見直しの連絡はなく概算要求の締め切りが迫る。ところが締め切りになって山中氏が土地連会長を東京に招き、防衛施設庁の幹部も出席する前で1,000億円の上積みを約束したのだった。この50パーセント増の軍用地賃貸料について、当時の大蔵相が山中氏に対して再考を促したが、山中氏は「土地連会長と約束した以上、びた一文負けられない。どうしても削減する」と文書で断った。

るなら防衛庁予算から飛行機、軍艦を削れ」とこれを一蹴した。また、協力謝金の支払いについても、山中氏の後押しがなければ実現していかなかった。土地連は初代会長の頃より軍用地主を対象とした「共済制度」の設立を図つて、昭和54年に初めて制度の原資となる予算を政府に要求した。しかし、政府の答えは「予算決定の前に、まずは軍用地主の生活実態の把握が必要」というものだった。そこで、土地連は政府に対して予算請求の前段階として、地主の生活実態調査に必要な「調査費」を要求した。当初は調査費の取り付けに難儀したが、山中氏の取り計らいにより無事、調査費が認められた。その結果、軍用地主の生活実態を政府に報告することができた。昭和57年度は協力謝金という形で予算が認められた。こうした山中氏の努力によって、昭和59年に土地連の念願であった共済制度が設立された。



鹿児島県曾於市にある「山中貞則顕彰館」には、山中氏が政治家として残した多くの功績の中から、沖縄の本土復帰、消費税導入、畜産振興という3つの大きなテーマに関する資料が展示されている。多くの資料からは、その政治手腕はもとより、山中氏の豪傑、高貴な人間性にも触れることができる。



山中氏の邸宅であったこの2階建ての顕彰館には、テーマ別の9つの部屋があり、礼の間(沖縄の間)には、氏が初代沖縄開発庁長官として、沖縄の本土復帰にその政治生活の大半を捧げた情熱を知ることができる。



写真提供：曾於市役所 企画課

土地連会長と約束した以上、飛行機、軍艦を削れ」というのならば、防衛庁予算から飛行機、軍艦を削れ